

令和元年6月13日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K01697

研究課題名(和文) グローバル化する社会におけるスポーツと多様性に関する研究

研究課題名(英文) Research on sport and diversity in a globalizing society

研究代表者

尾崎 正峰(OZAKI, Masataka)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：20272768

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、隣接する研究領域にも視野を拡げ、スポーツと多様性に関する国際的な研究動向とその特徴をとらえた。第二に、グローバル化が著しい社会の中のスポーツの実態について、地域開発、スポーツ参加、障害、ジェンダー、ナショナリズムなどの観点から調査を行い、スポーツへのアクセスの格差などの問題が存在していることをとらえるとともに、スポーツの実践を通じた、違いを超えて多様性を追求し、承認する動きがあることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

スポーツと多様性を中心的テーマとする研究は日本では本格的に展開されておらず、本研究は先駆的な取り組みであった。グローバル化が進展する社会の新たな枠組みが国際的に提示されていることに呼応して、社会の中で格差や差別の解消、さまざま異なるバックグラウンドをもつもの同士の対話などの活動を社会的に促進していく上でスポーツが果たしうる役割について、実証的に明らかにし、さらなる活動の展開の手がかりとして提示することができた。

研究成果の概要(英文)：Firstly, we broadened our perspective to adjacent research areas and captured international research trends and characteristics of sport and diversity. Secondly, with regard to the actual situation of sport in a globalizing society, research is conducted from the perspective of regional development, disability, gender, nationalism, etc. In addition to capturing things, we clarified that there is a movement to pursue and approve diversity beyond differences through the practice of sport.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：スポーツ 多様化 グローバル化 グローバリゼーション

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

グローバル化による社会的、経済的、政治的な変容が顕著となる中、ナショナリズムの高揚と衝突、ジェンダー、人種/民族、障害等による差別など、社会の不安定化を示す事態が顕在化してきている。その対応策のキーワードとして多様性 (diversity) を掲げる議論が国際的に起こっているが、スポーツ研究においても、社会の不安定化に対応する上でスポーツが果たす役割の可能性を追求した研究が展開してきた。

研究代表者は、1990年代後半以降、「グローバル化する社会とスポーツ」をテーマとして、科研費による共同研究や編著書『越境するスポーツ - グローバリゼーションとローカリティ』(創文企画、2006年)の公刊等を進めてきた。そうした研究の蓄積を元に、グローバル化がいっそう進行し、新たな問題が現出している現状に関して、多様性という新たな価値基準の視点から分析することが、これまでの研究の蓄積の継承的発展となるととらえた。

2. 研究の目的

グローバル化が進展する中で社会の不安定化を示す事態が顕在化している現状があり、その是正、緩和の有効な手立てとしてスポーツに注目が集まっている状況に鑑みて、本研究における目的として以下のものを設定した。

- (1) グローバル化する社会におけるスポーツと多様性をめぐる国際的な研究動向を把握する。
- (2) 社会の不安定化の実態、それに対するスポーツを通じた是正、緩和に向けた取り組みの状況を把握する。
- (3) グローバル化、および、スポーツと多様性の視点から、日本におけるスポーツ事象の実態を把握する。

3. 研究の方法

- (1) 理論研究として、国内外のスポーツと多様性に関する、公刊された著作、論文や学会報告等を検討し、特徴を捉える。
- (2) 多様なアプローチと視座をもって実態調査を行う。調査を進める際、研究組織を構成するメンバー個々のフィールド調査の蓄積、および国内外の研究者とのネットワークを活用して効率的に進めていく。
- (3) 各地域の図書館等に収蔵されている関連文書、関連団体の所蔵資料、および、行政資料等を収集し、検討する。
- (4) 研究をより構造的に把握し発展させるために、研究代表者と研究分担者以外での、関連する領域の研究者との研究交流を行う。

4. 研究成果

スポーツと多様性に関する議論が国際的に活発となってきている背景には、その理念の重要性に対する社会的承認の拡がりがあると同時に、グローバル化が著しい社会の中のスポーツの場面においてさまざまな差別や格差が存在している現実がある。こうした多様性の承認と実現をめぐるせめぎ合いという状況認識に立って進められた本研究では以下のような成果を得ることができた。

- (1) グローバル化する社会におけるスポーツと多様性 (diversity) に関する国内外の研究動向について、隣接する領域にも視野を拡げつつ検討を行い、その特徴をとらえることができた。とくに、ヨーロッパにおける社会変容の現状をふまえつつ、その改善への取り組みにおけるスポーツの独自の位置と役割について論じた研究の検討から、スポーツを異なる文化的なバックグラウンドをもつもの同士の対話 (intercultural dialogue) を具体化するものとしてとらえていること、また、移民や国際的な労働力移動に伴う貧富の偏差や格差の問題に対する社会統合の面においてスポーツが果たす役割の可能性を示していることを明らかにすることができた。
- (2) 理論的な研究動向の検討を通して、Open Working Group on Sustainable Development Goals (2014) において文化の多様性 (cultural diversity) に基づくあらゆる差別の排除の理念が提示され、健康的な生活の確保と福祉 (well-being) の促進、生涯学習の質と機会の保障、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント、持続可能な人間的居住空間の構築などが掲げられていることに見られるように、問題関心が重なる他領域の議論との連携の重要性を認識することができた。
- (3) スポーツと多様性をめぐるスポーツの実態とその特質を探るために実施したフィールド調査では、本研究のキーワードである多様性、その承認と実現をめぐるせめぎ合いという視点から、地域開発、スポーツ参加、障害、ジェンダー、ナショナリズムなど、研究代表者および研究分担者のそれぞれの独自性をもって取り組んだ。調査にあたっては、聞き取りのほか、行政資料や歴史的な資料の収集など多様な方法を用いた。こうした調査を通して、スポーツを媒介とする地域開発において、開発がもたらすプラス面だけではなく開発弱者ともいえる存在を生み出す等の問題点も存在していることをとらえるなど、実態の多面的な状況を明らかにすることができた。
- (4) 調査においては、スポーツ参加に基づく住民相互のつながりの強化を通じた地域社会の活性化、ボランティアなど担い手としての住民の活動等に見られる日常的な側面における多様性を表象する事例も対象とし、検討を行った。そこでは、浜松市など、外国人労働者の居住者数の

多い地域における多様性の承認を具現化した共生の実態をとらえることができた。また、共生の活動の蓄積を元として、オリンピックを契機とした海外との交流を展開するなど、スポーツの文化的特性を生かした取り組みが進められていることを明らかにすることができた。

(5)非日常の側面としては、グローバル化のもとでのスポーツイベントの特質をとらえることの一環として、オリンピックをはじめとする競技力向上に関する日本、および国際的な動向と特徴を把握することをねらいとして、専門的知識を有する研究者を招聘し、意見交換を行い、国家の関与の変遷や多様化する現在の施策の特徴を把握することができた。

(6)グローバル化のもとで、スポーツの競技力をめぐる国家間競争も熾烈を極めるようになってきている。そのことも相まってドーピング問題がより顕在化し、社会的にも大きな関心が集まってきている。同時に、ドーピングの認定をめぐって選手側からの不服申し立てという動きも顕著となり、スポーツをめぐるトラブルがかつてより多様化してきている。その結果、こうした事態に対応するスポーツ仲裁が大きな意味を持つに至っているが、この点に関する日本、および国際的な動向と特徴を把握することをねらいとして専門的知識を有する研究者を招聘し、研究交流を行い、現状の把握とともに、グローバル化する社会の中でのスポーツの最先端の課題を捉えることができた。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 27 件)

Sakaue, Yasuhiro, 'The Historical Creation of Kendo ' s Self-Image from 1895 to 1942 : A Critical Analysis of an Invented Tradition', *Martial Arts Studies*, (6). pp.10-26, 2018. DOI: <http://doi.org/10.18573/mas.66>. 査読有

坂 なつこ, 「スポーツと「男性性の保護区」」, 『一橋大学スポーツ研究』, Vol.36 , 一橋大学スポーツ科学研究室, pp.25-28, 2017 年, 査読無

Naofumi Suzuki (2017) A Capability Approach to Understanding Sport for Social Inclusion: Agency, Structure and Organisations, *Social Inclusion*. Vol 5, No 2 pp. 150-158, 査読有 <https://www.cogitatiopress.com/socialinclusion/article/view/905>

Naofumi Suzuki, Tetsuo Ogawa & Nanako Inaba (2017) The right to adequate housing: evictions of the homeless and the elderly caused by the 2020 Summer Olympics in Tokyo. *Leisure Studies* 37. Pages89-96, 査読有 <http://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/02614367.2017.1355408>

Nakamura, H and Suzuki, N., (2017) “ Reinterpreting Olympic legacies: The emergent process of long-term post-event strategic planning of Hakuba after the 1998 Nagano Winter Games,” *International Journal of Sport Policy and Politics*, DOI: <http://dx.doi.org/10.1080/19406940.2017.1287763> 査読有

岡本純也, 「競争の場における多様な地域文化の創出 戦後の沖縄におけるエイサーの競演に着目して」, 『一橋大学スポーツ研究』, Vol.35, 一橋大学スポーツ科学研究室, 2016 年, pp.53-62, 査読無

尾崎正峰, 「オリンピックを、いま、東京で、開催する意味 基盤整備を < 隗より始めよ >」, 『世界』, 通巻 878 号, 2016 年, 76-85 頁, 査読無

尾崎正峰, 「オーストラリアン・フットボール・リーグと人種差別 AFL Rule35 をめぐって」, 『一橋大学スポーツ研究』, Vol.35, 一橋大学スポーツ科学研究室, 2016 年, pp.25-30, 査読無

〔学会発表〕(計 5 件)

鈴木直文, 「スポーツを核とした社会的包摂プログラムのデザインと実践 「遊び心」と「自分らしさ」の居場所づくり」, 日本スポーツ社会学会, 2019.

尾崎正峰, 「文化の手荷物」としてのスポーツが織りなすアマルガム～オーストラリアの移民と『エスニック・ゲーム』としてのサッカー～」, 日本移民学会第 28 回年次大会, 2018.

Yasuhiro Sakaue, “The Creation of Kendo’s Self-Image from 1868 to 1945: A Critical Analysis of Invented Tradition”, in the Symposium “New Research on Japanese Martial Arts”, 2017, 「招待講演」

〔図書〕(計 6 件)

坂上康博, 尾崎正峰, 岡本純也, 坂 なつこ, 鈴木直文, 中村英仁, 阿部武尊, 川田幸生, 黒須朱莉, 鈴木楓太, 富田幸祐, 『12 の問いから始めるオリンピック・パラリンピック研究』(共著), かもがわ出版, 2019 年, 128 頁(pp.56-65, 94-103, 114-122, 44-53, 104-113, 84-93)

鈴木直文, 小笠原博毅・山本敦久, 鶴飼哲, 池内了, 塚原東吾, 阿部潔, 石川義正, 酒井隆史, 原口剛, 小川てつオ, ジュールズ・ポイコフ, フィル・コーエン, 小美濃彰, 友常勉, 小泉義之, テリエ・ハーコンセン, 『反東京オリンピック宣言』, 航思社, 2016 年, 169 頁(133-156, 157-161)

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：坂上 康博

ローマ字氏名： SAKAUE Yasuhiro

所属研究機関名：一橋大学

部局名： 大学院社会学研究科

職名： 教授

研究者番号(8桁): 10196058

研究分担者氏名：坂 なつこ

ローマ字氏名： SAKA Natsuko

所属研究機関名：一橋大学

部局名： 大学院社会学研究科

職名： 教授

研究者番号(8桁): 00345456

研究分担者氏名：岡本 純也

ローマ字氏名： OKAMOTO Junya

所属研究機関名：一橋大学

部局名： 大学院経営管理研究科

職名： 准教授

研究者番号(8桁): 00313437

研究分担者氏名：鈴木 直文
ローマ字氏名： SUZUKI Naofumi
所属研究機関名：一橋大学
部局名： 大学院社会学研究科
職名： 教授
研究者番号(8桁): 80456144

研究分担者氏名：中村 英仁
ローマ字氏名： NAKAMURA Hidemasa
所属研究機関名：一橋大学
部局名： 大学院経営管理研究科
職名： 准教授
研究者番号(8桁): 30700091

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。